

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日
(第13期) 至 平成27年12月31日

ナブテスコ株式会社

E 0 1 7 2 6

第13期（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

目 次

	頁
第13期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【事業年度】 第13期(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 谷 和 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
売上高 (百万円)	198,527	179,543	202,292	219,657	187,000
経常利益 (百万円)	24,656	17,890	24,227	27,193	16,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,756	13,269	14,978	17,746	11,059
包括利益 (百万円)	14,354	18,655	25,603	24,241	6,004
純資産額 (百万円)	107,466	120,857	139,471	158,664	148,924
総資産額 (百万円)	208,092	203,056	233,984	245,992	233,381
1株当たり純資産額 (円)	784.12	894.86	1,035.68	1,184.17	1,150.41
1株当たり当期純利益 (円)	116.74	104.57	117.95	140.24	88.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	116.61	104.39	117.78	139.99	88.75
自己資本比率 (%)	47.6	56.2	56.0	60.9	60.9
自己資本利益率 (%)	15.6	12.5	12.2	12.6	7.6
株価収益率 (倍)	14.5	18.5	20.1	24.8	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,104	12,952	27,597	19,949	8,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,464	△13,693	△8,064	△7,880	△4,886
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,035	△10,090	△8,175	△15,888	△19,090
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	50,023	40,200	53,052	50,455	34,709
従業員数 (名)	4,995	5,081	5,344	5,552	5,839

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

3 平成27年12月期は決算期変更の経過期間となることから、当連結会計年度につきましては、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(平成27年1月1日～平成27年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
売上高 (百万円)	133,709	115,862	128,399	141,158	106,497
経常利益 (百万円)	18,112	11,865	18,360	23,656	15,382
当期純利益 (百万円)	12,204	8,339	11,624	16,970	11,627
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	127,212	128,265	128,265	128,265	125,133
純資産額 (百万円)	78,422	84,741	90,192	104,468	99,082
総資産額 (百万円)	162,210	153,792	168,617	174,106	164,275
1株当たり純資産額 (円)	615.69	659.16	706.71	818.12	795.00
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	34.00 (18.00)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.05	65.37	91.07	133.41	92.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	95.94	65.26	90.94	133.18	92.81
自己資本比率 (%)	48.2	54.9	53.3	59.8	60.1
自己資本利益率 (%)	16.4	10.3	13.3	17.5	11.5
株価収益率 (倍)	17.7	29.6	26.1	26.1	26.7
配当性向 (%)	35.4	52.0	41.7	33.0	47.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	2,020	2,060 (280)	2,092 (304)	2,102 (288)	2,167 (288)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成27年12月期は決算期変更の経過期間となることから、当事業年度につきましては、9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)を対象期間とした決算となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
平成15年9月	ティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)と㈱ナブコが、株式移転により当社を設立しました。
平成16年10月	当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
平成20年2月	完全子会社であるティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)と㈱ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成21年12月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.を設立しました。
平成23年1月	ナブテスコオートモーティブ㈱を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
平成23年4月	中国に今創集团有限公司と合併会社(江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司)を設立しました。
平成23年8月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
平成23年10月	現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に本社を移転しました。
平成27年4月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司を設立しました。
平成27年10月	東芝機械株式会社より、株式会社ハイエストコーポレーションを買収しました。
平成27年10月	江蘇納博特斯克液圧有限公司は納博特斯克(中国)精密機器有限公司に名称変更しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)及び㈱ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション㈱		㈱ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業㈱として、帝国人造絹絲㈱(昭和37年11月帝人㈱と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	㈱神戸製鋼所、発動機製造㈱、東京瓦斯電気工業㈱の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ㈱を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機㈱と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機㈱と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ㈱と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	船用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン㈱(現、ティーエスプレジジョン㈱)を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成4年4月	社名を㈱ナブコと改称。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシナリー㈱(平成24年3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム㈱(現、ボッシュ㈱)に譲渡。
平成14年4月	東レエンジニアリング㈱、村田機械㈱と合併でティエムティマシナリー㈱(現、TMTマシナリー㈱)を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスコポーレーション㈱と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ㈱に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ㈱に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社48社、関連会社10社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

1 事業内容

セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、真空機械、太陽追尾駆動装置、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器、包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

平成27年12月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社 大亜真空(株) ※1 シーメット(株) ※1 (株)ハーモニック・ドライブ ・システムズ ※2,3	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1 常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1 上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2 Harmonic Drive L.L.C. ※2
輸送用機器事業	当社 四国マリーン・カスタマー サービス(株) ※1 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 (株)高東電子 ※2	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 Nabtesco Oclap S.r.l. ※1 NABMIC B.V. ※1 Nabtesco Marine Service Singapore ※1 Pte Ltd ※1 Nabtesco Marinetec Co., Ltd. ※1 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1 上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京) 有限公司 ※1 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2 NS Autotech Co., Ltd. ※2
航空・油圧機器 事業	当社 (株)ハイエストコーポレーション ※1 ナブテスコリンク(株) ※1	Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1 Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd. ※1 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 Nabtesco Power Control(Thailand) Co.,Ltd ※1 上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司 ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 上海納博特斯克管理有限公司 ※1
産業用機器事業	当社 ナブコドア(株) ※1 東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 (株)テイ・エス・メカテック ※1 ナブコシステム(株) ※2 旭光電機(株) ※2 TMTマシンナリー(株) ※2	NABCO ENTRANCES, INC. ※1 NABCO Canada Inc. ※1 ROYAL DOORS LTD. ※1 納博克自動門(北京)有限公司 ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems UK Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S.a.r.l. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 格里根門系統(蘇州)有限公司 ※1 大連東洋自動機包裝設備有限公司 ※1 TOYO JIDOKI AMERICA CORP. ※1
子会社及び 関連会社 計58社	国内18社	海外40社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

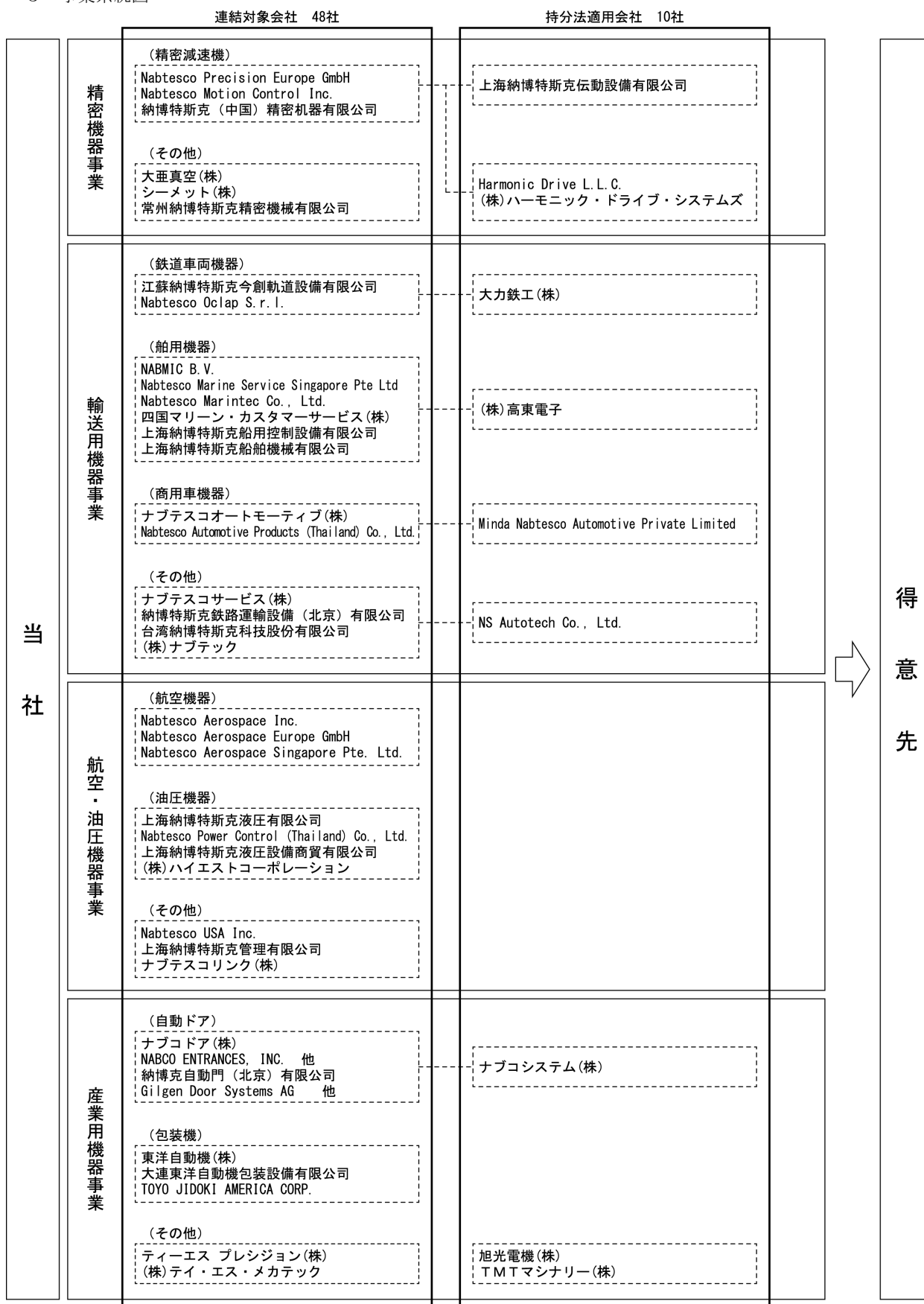
※3 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズは東京証券取引所JASDAQ市場に上場しています。

(注) 1 平成27年4月1日付で株式会社ハイエストコーポレーションを買収により子会社化しました。

2 平成27年7月14日付でナブテスコリンク株式会社を設立しました。

- 3 平成27年10月1日付でNABCO Canada Inc.はPorta Service Inc.、Nabco Entrances of Western Canada Inc.を吸収合併しました。
- 4 平成27年10月22日付で江蘇納博特斯克液圧有限公司は納博特斯克(中国)精密機器有限公司に名称変更しました。これに伴い第3四半期連結会計期間より同社を航空・油圧機器事業セグメントから精密機器事業セグメントに移管しました。
- 5 持分法適用関連会社である株式会社高東電子は、平成28年3月10日開催の同社臨時株主総会において解散を決議しました。
- 6 当社は平成28年1月29日開催の取締役会において、平成28年4月1日付で株式会社ハイエストコーポレーションを吸収合併することを決議しました。
- 7 当社は平成28年2月26日及び平成28年3月23日開催の取締役会において、平成28年4月1日付でナブコシステム株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化することを決議しました。

3 事業系統図



4 【関係会社の状況】

平成27年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア㈱	大阪市西区	848	産業用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコ オートモーティブ㈱	東京都千代田区	450	輸送用機器	100.0	役員の兼任等…有
東洋自動機㈱	東京都港区	245	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
ナブテスコサービス㈱	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧 機器	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
NABCO ENTRANCES, INC	米国 ウィスコンシン 州	千米ドル 0.2	産業用機器	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧 有限公司 (注) 4	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧 機器	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	航空・油圧 機器	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	1,800	輸送用機器	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧 機器	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
納博特斯克(中国)精密機 器有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千米ドル 40,000	精密機器	67.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
その他35社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー㈱	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム㈱	東京都港区	300	産業用機器	37.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
㈱ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,610	精密機器	20.0	役員の兼任等…無
その他7社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有です。
3 有価証券報告書を提出している会社です。
4 特定子会社です。
5 Gilgen Door Systems AGは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)	(1) 売上高	20,249百万円
	(2) 経常利益	1,348百万円
	(3) 当期純利益	1,282百万円
	(4) 純資産額	7,621百万円
	(5) 総資産額	14,572百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	661
輸送用機器事業	1,431
航空・油圧機器事業	1,115
産業用機器事業	2,423
全社(共通)	209
合計	5,839

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,167 (288)	42.5	17.4	7,330

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	432 (191)
輸送用機器事業	573 (30)
航空・油圧機器事業	733 (60)
産業用機器事業	220 (5)
全社(共通)	209 (2)
合計	2,167 (288)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
5 当事業年度は、決算期変更により9ヵ月間となっていますが、平均年間給与については平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヵ月間の数値を記載しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、平成27年12月31日現在の組合員数は1,805名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(※)における世界経済は、米国の底堅い成長に加え、欧州では緩やかな回復基調が継続する一方で、中国の成長が一段と鈍化したほか、東南アジア諸国での停滞が持続するなど、新興国の減速により全体として緩やかな成長に留まりました。

我が国経済では、個人消費や雇用情勢の改善に加え、設備投資の増加など回復傾向が持続しましたが、新興国経済の減速を背景に輸出や生産に弱含みの兆しが見えました。

このような中、当社グループの当期業績については、国内市場は堅調に推移したものの、中国での油圧機器の低迷などを受け、売上高は187,000百万円、営業利益は15,294百万円、経常利益は16,418百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11,059百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度 (平成27年12月期)	187,000	15,294	16,418	11,059
前連結会計年度 (平成27年3月期)	219,657	23,615	27,193	17,746
前期比(%)	—	—	—	—

※ 平成27年12月期は決算期変更の経過期間となることから、当連結会計年度につきましては、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(平成27年1月1日～平成27年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。従いまして、前期比情報の記載を省略しています。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりです。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は45,327百万円、営業利益は6,824百万円となりました。

精密減速機は、好調な産業用ロボット、工作機械およびその他FA向け需要を背景に伸長したものの、第3四半期(平成27年10月1日～平成27年12月31日)に一部のロボットメーカーでの減産影響を受け、精密機器事業の売上高は期首想定よりもやや弱まりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は46,848百万円、営業利益は7,890百万円となりました。

鉄道車両用機器では、堅調な国内新車需要、補修部品ビジネスの拡大が見られたものの、中国高速鉄道案件の計画延期の影響を受けました。商用車用機器では、国内トラック需要は好調だったものの、ASEAN向け需要の停滞が持続しました。舶用機器では、中国市況の悪化により新造船の手元工事量の一部にキャンセルが見受けられました。以上の要因により輸送用機器事業の売上高は期首想定を下回りました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は39,524百万円、営業損失は2,029百万円となりました。

油圧機器では中国における建設機械需要減の影響を大きく受けており、航空機器は堅調な民間航空機および防衛省向け需要を受け順調に推移したものの、結果として航空・油圧機器事業の売上高は期首想定を大きく下回りました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は55,299百万円、営業利益は2,610百万円となりました。

自動ドアは国内および海外市場ともに堅調であり、為替効果も得られ順調に推移しましたが、包装機における海外需要の伸び悩みが影響し、結果として産業用機器事業の売上高は期首想定をやや下回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金8,746百万円を主に自己株式の取得、設備投資、配当金の支払等に充てた結果、34,709百万円と前連結会計年度末比15,745百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、8,746百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益によるものです。一方、減少要因としては主に法人税等の支払によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,886百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、19,090百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に自己株式の取得、配当金の支払によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	46,483	—
輸送用機器事業	48,614	—
航空・油圧機器事業	38,577	—
産業用機器事業	58,105	—
合計	191,781	—

- (注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 3 決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	45,187	—	13,736	△1.0
輸送用機器事業	46,718	—	23,991	△0.5
航空・油圧機器事業	40,840	—	32,985	4.2
産業用機器事業	54,409	—	21,873	△3.9
合計	187,155	—	92,586	0.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 3 決算期変更の経過期間につき、受注高の前期比については記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	45,327	—
輸送用機器事業	46,848	—
航空・油圧機器事業	39,524	—
産業用機器事業	55,299	—
合計	187,000	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 4 決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、中国経済は新5ヵ年計画でも明らかなように、投資型成長から消費型成長へ構造的な変化を進めており、過去のような高い成長率は期待できず、設備投資需要低迷による世界経済への影響が懸念されます。米国経済においては、新興国景気の減速、ドル高による企業業績の下振れはあるものの雇用は堅調に増加しており、内需による緩やかな成長が期待されます。欧州経済においては、相次ぐテロや難民問題など不安定な要素がある反面、欧州中央銀行による追加金融緩和も実施され、底堅く推移すると予想されます。

当社グループでは、旺盛な産業用ロボット向け精密減速機需要、鉄道車両用機器の中国における需要増や自動ドア事業における拡販を予想しています。

なお、当社は、平成27年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。従いまして、平成27年12月期は経過年度となることから、次期の業績見通しにおける前年同期比較は行っていません。

以上を踏まえ、次期の売上高は250,000百万円、営業利益は25,500百万円を見込んでいます。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、平成32年度に向けた長期ビジョン達成への動きを着実にするため、平成26年5月に平成26年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「Think Global! Act Local! For the Second Decade」を策定いたしました。

(企業理念)

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

(長期ビジョン 2020年度の目指す姿)

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー
(2020年度の経営目標)
売上高 4,000億円
営業利益 600億円

(中期経営計画基本方針)

「Think Global! Act Local! For the Second Decade」
～ Challenge & Creation ～

- ・顧客満足の限りなき追求
- ・海外展開の一層の推進
- ・新技術開発の探究とオープンイノベーション
- ・グローバル生産体制の構築
- ・株主価値、企業価値の向上

(2) 目標とする経営指標

当社グループは平成26年度から平成28年度の中期経営目標を、以下のとおり設定いたしました。

- ①さらなる事業規模拡大・収益性の追求
 - ・平成28年度の売上高目標2,800億円±5%、営業利益目標340億円(営業利益率12%)、当期純利益目標240億円。
 - ・1株当たり当期純利益190円

- ②資産・資本効率(ROA、ROE)を意識した経営の推進
 - ・平成28年度末ROA 7.5%、ROE 15.0%の達成。

- ③成長性を考慮した企業収益の配分
戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した適正配分
 - ・3カ年の累計設備投資額450億円
 - ・3カ年の累計研究開発費230億円
 - ・安定的配当の継続(配当性向30%以上、40%を超えない限り減配せず)

(注) 本中期経営目標は決算期変更前の平成26年5月に発表し、平成29年3月期を最終年度として策定したものです。平成28年度(平成28年12月期)の計画については、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画期間中は長期ビジョン達成に向けて、成長性を考慮した企業収益の配分を念頭に、将来の成長に向けた戦略的な投資を実施してまいります。

新事業の創出と新規市場への展開をすべく「Market Creation」を推し進め、それを支え・加速化すべく「Technology Innovation」に取り組み、この2つの重要戦略を「Financial Strategy」によって確実な事業成長へ繋げてゆきます。

- ①「Market Creation」による既存事業の伸長と新事業の創出
 - ・「安全・安心・快適」を提供するBest Solution Partnerとして、高付加価値の新製品を市場に投入します。(精密減速機、鉄道車両用機器、航空機器、油圧機器など)
 - ・海外展開を一層推進し、未進出の市場、特に新興国におけるプレゼンスを向上させます。
 - ・安定収益を確保するため、有望市場におけるアフター・サービスビジネス(MRO)の体制構築と強化をはかります。
 - ・「ナブテスコ」ブランドの強化・浸透に取り組みます。

- ②「Technology Innovation」による開発推進とグローバル生産体制の構築
 - ・多様なニーズに対応する製品のスピーディな提供に向けた、自社開発及び共同開発を推進します。
 - ・グローバル生産体制の構築により「地産地消」を確立します。
 - ・国内工場のマザー工場化と近代化を推進します。

- ③「Financial Strategy」による戦略投資を支えるキャッシュインカムの創出と安定的な還元
 - ・資産効率の向上を促進します。
 - ・資金調達、デットによる調達を基本としながら信用格付け維持をはかります。
 - ・1株当たり当期純利益の継続的な拡大による増配を目指し、連結配当性向を30%以上とし、連結配当性向が40%を超えない限り減配しないことを新たな配当方針といたします。
 - ・成長投資として、1) 国内工場近代化、増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。

(4) 会社の対処すべき課題

「事業の展開」

当面の最重要課題は中期経営計画の達成であり、下記課題に取り組みます。

- ・市場毎のニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- ・多様な市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- ・グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化
- ・グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- ・情報セキュリティのリスク回避に向けた管理体制の維持・強化

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的または間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入していますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら、万が一リコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これら情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、または当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の企業倫理綱領を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これら対策を講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO2排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦など環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・ サンドストランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置) の製造に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成31年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成31年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	平成15年 8 月	平成31年 9 月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び 噴射ノズルの製造に関する技術 及び販売契約	昭和46年 7 月	平成31年 8 月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置 の製造に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成35年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボ アクチュエータ及びサーボバルブ 製造・試験に関する契約	昭和58年 1 月	平成33年 8 月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	昭和58年 1 月	平成37年10月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	平成元年 1 月	平成37年10月迄
	米国 ウッドワードHRT社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	平成27年 7 月	平成37年 6 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成37年 6 月迄
米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造 に関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成36年 2 月迄	

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	韓国 斗山モトロール株式会社	減速機付油圧モータ	平成22年9月	平成32年8月迄
	韓国 バーカー・モバイル・ コントロール・ ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成18年6月	平成28年5月迄
	台湾 五泰実業股份有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成28年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成28年9月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備 有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	平成17年11月	平成28年12月迄
	中国 今創集团有限公司	中国新一代向けドアシステム	平成22年5月	平成31年5月迄
	中国 今創集团有限公司	広深港線向けドアシステム	平成25年4月	平成34年4月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を受け取っています。

(3) 連結子会社との合併契約について

当社は平成28年1月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ハイエストコーポレーションを吸収合併することを決議しました。また、同日付で両社は合併契約を締結しました。

詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は、5,800百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) 精密機器事業

精機カンパニー、新エネルギー事業本部、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、風力発電機用駆動装置、光造形システム(3Dプリンタ)、真空機器・装置等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、コンパクトアクチュエーター「AFシリーズ」の上市、精密減速機RV用潤滑油・グリース「RV GREASE LB00」、オイル「RV OIL SB150」の上市、各種産業機械向け精密減速機の開発、太陽熱発電用機器の開発、風力発電用駆動装置機器等の開発、3Dプリンタシステムの開発、トランスデューサ型真空計用電源表示器「DGC-A12」の上市等です。当事業に係る研究開発費は、1,182百万円です。

(2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社を中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場向け鉄道車両用ドア開閉装置(Rack☆Star)のシリーズ開発、船用低速4サイクル電子制御機関向け制御装置「BLUE-SYSTEM」の開発、商用車向け新型オイルキャッチャーの上市等です。当事業に係る研究開発費は、1,672百万円です。

(3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器及び同システム、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システム等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、建設機械用走行ユニットおよび旋回ユニットのモデルチェンジ製品の上市、ボーイング737MAX向けフライバイワイヤー方式スポイラー・アクチュエーターの開発、ボーイング777X向けフライト・コントロール・アクチュエーション・システムの開発等です。当事業に係る研究開発費は、831百万円です。

(4) 産業用機器事業

住環境カンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエスプレジジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器、自動充填包装機、金属塑性加工機械などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、アジア市場向け新型気密ドアの上市、新型多機能トイレ用自動ドアの上市、各種用途向け高速充填包装機の開発、スマートフォーミングマシンのSFシリーズ開発、CVJグローバル加工機(複合ハード加工機)の開発等です。当事業に係る研究開発費は、2,112百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、退職給付に係る資産及び負債、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当社の当連結会計年度における売上高は、187,000百万円となりました。これは輸送用機器事業における中国高速鉄道案件の計画の延期及び航空・油圧機器事業における中国の建設機械需要減の影響により期首想定を下回ったことによるものです。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月期)	当連結会計年度 (平成27年12月期)	前期比 (%)
精密機器事業	51,547	45,327	—
輸送用機器事業	61,388	46,848	—
航空・油圧機器事業	47,857	39,524	—
産業用機器事業	58,863	55,299	—
合計	219,657	187,000	—

(注) 決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

② 営業利益

営業利益は15,294百万円、売上高営業利益率は8.2%となりました。これは上記売上高の減少による影響を受けたものです。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月期)	当連結会計年度 (平成27年12月期)	前期比 (%)
精密機器事業	8,356	6,824	—
輸送用機器事業	11,355	7,890	—
航空・油圧機器事業	995	△2,029	—
産業用機器事業	2,908	2,610	—
合計	23,615	15,294	—

(注) 決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

③ 経常利益

営業外収益は、主に持分法による投資利益1,710百万円により2,476百万円となり、営業外費用は、主に為替差損986百万円により1,352百万円となりました。その結果、経常利益は16,418百万円となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、主に投資有価証券売却益2,064百万円により2,096百万円となり、特別損失は、主に連結子会社における固定資産の減損損失2,111百万円、退職給付制度改定損385百万円、固定資産処分損336百万円、事業構造改善費用287百万円により3,156百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は15,358百万円となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純損失を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は11,059百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は88.85円、自己資本利益率は7.6%となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

① 資産

当連結会計年度末の流動資産は128,575百万円、固定資産は104,805百万円であり、その結果、総資産は233,381百万円と前連結会計年度末比12,611百万円の減少となりました。主な増加要因は、たな卸資産の増加3,256百万円、受取手形及び売掛金の増加2,635百万円、のれんの増加1,436百万円です。一方、主な減少要因は、現金及び預金の減少12,088百万円、有価証券の減少4,000百万円、投資有価証券の減少2,373百万円、繰延税金資産の減少1,033百万円です。

② 負債

当連結会計年度末の流動負債は73,000百万円、固定負債は11,456百万円であり、その結果、負債合計は84,456百万円と前連結会計年度末比2,871百万円の減少となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,035百万円です。一方、主な減少要因は、未払法人税等の減少3,609百万円、繰延税金負債の減少1,370百万円、短期借入金の減少1,234百万円です。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は148,924百万円です。自己資本は142,068百万円と前連結会計年度末比7,793百万円の減少となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益11,059百万円による利益剰余金の増加です。主な減少要因は、自己株式の取得による減少10,002百万円、剰余金の配当5,784百万円、在外子会社の為替変動による為替換算調整勘定の減少1,379百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,288百万円です。

以上の結果、自己資本比率は60.9%となり、1株当たり純資産額は1,150.41円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は15,333百万円と前期比1,326百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の減少によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては自動化などの新製品対応設備及び設備更新、海外においては顧客の需要増に伴う増産対応を中心に設備投資を行いました。

結果として当連結会計年度は、全体で8,982百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産への投資）を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて生産性向上や設備更新を中心に2,072百万円の設備投資を行いました。この結果、精密機器事業全体では、3,555百万円の設備投資を実施しました。

輸送機器事業については、当社鉄道カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ(株)において新機種対応や設備更新を中心に813百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送機器事業全体では、1,228百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて生産拠点の統合を含む生産性の向上や設備更新を中心に1,354百万円の設備投資を行いました。この結果、航空・油圧機器事業全体では、1,649百万円の設備投資を実施しました。

産業機器事業については、スイスの子会社において設備更新を中心に824百万円の設備投資を行いました。この結果、産業機器事業全体では、1,661百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に886百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

なお、当連結会計年度において、2,111百万円の減損損失を計上しています。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※7」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,480	5,795	1,874 (114,393)	559	10,709	402
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	2,541	435	3,431 (27,000)	387	6,795	376
西神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器 航空・油圧 機器	船用機器、 油圧機器等 生産設備	1,192	715	697 (70,780)	120	2,727	280
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	1,535	2,535	28 (43,495)	396	4,496	236
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	992	1,228	156 (63,849)	505	2,883	394
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	673	35	89 (11,018)	253	1,052	187
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	産業用機器	工場用土地、 建物及び 構築物	875	1	1,725 (62,219)	0	2,601	—

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
 2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。
 3 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,856㎡ 450百万円)です。
 4 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地21,270㎡ 321百万円)等があります。
 5 連結会社以外からの賃貸設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間207百万円です。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他25事業所	産業用機器	統括・ 販売施設	506	—	1,758 (4,133)	17	2,283	340
ナブテスコ オートモーティ ブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	輸送用機器	自動車用 ブレーキ装置 等生産設備	583	399	445 (38,700)	729	2,157	240
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	613	161	944 (35,639)	185	1,905	232

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	337	1,367	—	54	1,759	185
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	372	841	370 (47,988)	50	1,634	59
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	870	383	144 (9,711)	27	1,426	53
Gilgen Door Systems AG 本社工場 (スイス ベルン州)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	830	608	270 (21,312)	432	2,140	600
納博特斯克(中 国)精密機器有 限公司 本社工場 (中国 常州市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,267	421	—	126	2,815	46
江蘇納博特斯克 今創軌道設備有 限公司 本社工場 (中国 常州市)	輸送用機器	鉄道機器 生産設備	564	409	—	72	1,046	86

- (注) 1 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。
2 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(平成26年度～平成28年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整を図っています。

平成28年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は、20,000百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
精密機器事業	6,000	精密減速機生産性向上等	自己資金
輸送用機器事業	4,000	自動車機器の設備更新等	自己資金
航空・油圧機器事業	7,300	航空事業の生産性向上設備、新工場建設等	自己資金
産業用機器事業	2,000	自動ドア関連の新製品対応等	自己資金
全社・共通	700	情報管理システム等	自己資金
合計	20,000	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,133,799	125,133,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	125,133,799	125,133,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成21年 7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2月29日)
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月22日 至平成46年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成22年 7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2月29日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月21日 至平成47年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成23年 7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2月29日)
新株予約権の数(個)	326	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 8月20日 至 平成48年 8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成24年 7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2月29日)
新株予約権の数(個)	365	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月21日 至平成49年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成25年 7 月 31 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2 月 29 日)
新株予約権の数 (個)	427	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	42,700 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 8 月 21 日 至 平成50年 8 月 20 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち 1 名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成26年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月21日 至平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成27年5月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年6月15日 至平成37年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,255 資本組入額 1,628	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役および執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成27年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	293	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月21日 至平成52年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日 (注) 1	1,053,192	128,265,799	—	10,000	1,582	26,273
平成27年12月28日 (注) 2	△3,132,000	125,133,799	—	10,000	—	26,273

(注) 1. ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加です。
発行価格 1,503円 (交換比率 1:0.6)

2. 自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	73	64	256	445	10	17,741	18,589	—
所有株式数 (単元)	—	237,220	13,843	138,783	701,102	76	159,307	1,250,331	100,699
所有株式数 の割合(%)	—	18.97	1.11	11.10	56.07	0.01	12.74	100.00	—

(注) 1. 自己株式979,270株は「個人その他」に9,792単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,943	11.14
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG 東京中央区日本橋3丁目11-1	8,565	6.85
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,755	3.00
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,563	2.85
株式会社ハーモニック・ドライブ・シ ステムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.61
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	2,480	1.98
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM 東京都中央区月島4丁目16-13	2,155	1.72
SAJAP (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,007	1.60
BNP PARIBAS SEC SVC LONDON/JAS/ABERDEEN INVESTMENT FUNDS ICVC/AGENCY LENDING (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. 東京中央区日本橋3丁目11-1	1,996	1.60
計	—	46,902	37.48

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	5,061
(信託口9)	1,550
(信託口7)	1,275
(信託口1)	1,212
(信託口6)	1,142
(信託口5)	1,139
(信託口3)	1,123
(信託口2)	1,121
(信託口4)	252
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	13,943

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	3,752
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション口)	3
合計	3,755

- 2 次の法人から、平成27年10月6日に2社連名による15,740千株の変更報告書が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
- 1) アバディーン投信投資顧問株式会社
 - 2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 979,200 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,033,100	1,240,331	—
単元未満株式	普通株式 100,699	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,133,799	—	—
総株主の議決権	—	1,240,331	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

ナブコシステム株式会社 93株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	979,200	—	979,200	0.78
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	1,000,000	—	1,000,000	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

会社法に基づき、平成21年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	99,000(新株予約権99個) (注)1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年8月22日～平成46年8月21日
新株予約権の行使の条件	(注)2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権70個) (注)1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成22年8月21日～平成47年8月20日
新株予約権の行使の条件	(注)2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成23年7月29日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権700個) (注)1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日～平成48年8月19日
新株予約権の行使の条件	(注)2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成24年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	77,700（新株予約権 777個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年8月21日～平成49年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成25年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	64,500（新株予約権 645個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日～平成50年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成26年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	55,500（新株予約権 555個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成27年5月28日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,000（新株予約権30個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成30年6月15日～平成37年6月14日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成27年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	29,300（新株予約権293個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成27年8月21日～平成52年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月28日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月1日～平成27年12月25日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,132,000	9,999,764,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	868,000	235,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	931	2,633,725
当期間における取得自己株式	156	299,544

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,132,000	9,999,764,500	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2、3	72,453	212,391,173	8	18,152
保有自己株式数	979,270	—	979,418	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。
- 2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(72,400株 212,243,496円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(53株 147,677円)です。
- 3 当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却(8株 18,152円)です。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成28年3月24日の第13回定時株主総会において、1株当たり22円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり22円)と合わせて、1株当たり44円としています。

なお、当社は、平成26年度をスタートとする中期経営計画において、連結配当性向を30%以上とし、連結配当性向が40%を超えない限り減配しないことを配当方針としていますが、当期は決算期変更の経過期間となることから、当期の連結配当性向は49.5%となります。

次期における年間配当金は、1株当たり50円(中間配当金24円、期末配当金26円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会	2,731	22
平成28年3月24日 定時株主総会	2,731	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
最高(円)	2,097	2,126	2,055	2,726	3,655	3,420
最低(円)	1,098	1,319	1,355	1,815	1,979	2,092

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 決算期変更により、第13期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,170	2,844	2,395	2,506	2,588	2,698
最低(円)	2,671	2,315	2,092	2,138	2,291	2,401

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 決算期変更により、第13期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっています。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	小 谷 和 朗	昭和26年9月15日生	平成15年9月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 P. T. Pamindo TIGA T 副社長 当社 パワーコントロール カンパニー営業部長 同 執行役員 同 取締役、企画本部長 同 代表取締役社長(現)、 最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	16
代表取締役	航空宇宙 カンパニー社長	長 田 信 隆	昭和28年9月14日生	平成17年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 当社 航空宇宙カンパニー 岐阜工場長 同 執行役員 同 航空宇宙カンパニー社長(現) 同 取締役 同 常務執行役員 同 代表取締役(現)、 専務執行役員 同 副社長執行役員(現)	(注)3	19
代表取締役	企画本部長	寺 本 克 弘	昭和30年12月13日生	平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年10月 平成25年2月 平成27年6月 当社 精機カンパニー第一営業部長 同 精機カンパニー海外営業部長 同 住環境カンパニー計画部長 同 執行役員 同 住環境カンパニー副社長、 計画部長 同 企画本部副本部長、企画部長 同 代表取締役(現)、 常務執行役員(現)、 企画本部長(現)	(注)3	5
取締役	パワー コントロール カンパニー社長	坂 井 宏 彰	昭和28年7月10日生	平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年1月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 当社 パワーコントロール カンパニー西神工場製造部長 同 パワーコントロール カンパニー西神工場長 同 パワーコントロール カンパニー垂井工場長 同 上海納博特斯克液压有限公司 総経理 同 執行役員 同 常務執行役員(現)、 パワーコントロール カンパニー社長(現) 同 取締役(現)	(注)3	10
取締役	技術本部長	吉 川 敏 夫	昭和29年11月14日生	平成16年10月 平成19年6月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 当社 精機カンパニー 第2営業部長 同 精機カンパニー計画部長 同 総務・人事本部長付 兼 総務部長 同 精機カンパニー社長 同 執行役員 同 取締役(現)、 技術本部長(現) 同 常務執行役員(現)	(注)3	8
取締役	コンプライア ンス本部長	橋 本 悟 郎	昭和32年2月7日生	平成21年1月 平成27年6月 当社 法務部長 同 執行役員(現)、 コンプライアンス本部長(現) 同 取締役(現)	(注)3	1
取締役	総務・ 人事本部長	箱 田 大 典	昭和32年10月25日生	平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成27年6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 当社 経理部長 同 企画部長 上海納博特斯克液压有限公司総経理 当社 執行役員(現) 同 取締役(現) 同 総務・人事本部長(現)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	藤原 裕	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 三井海洋開発(株) 入社 昭和62年11月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入社 平成6年8月 同 ニューヨーク副支店長 平成8年6月 同 シカゴ支店長 平成10年7月 同 同社退社 平成10年8月 オムロン(株)入社 平成13年7月 同 京都本社経営戦略グループ経営計画部長 平成14年10月 同 経営企画室経営IR部長 平成17年6月 同 執行役員、財務IR室長 平成19年3月 同 執行役員、グループ戦略室長 平成20年6月 同 執行役員常務、グループ戦略室長 平成20年12月 同 執行役員常務、IR企業情報室長 平成23年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ(株) 代表取締役 (現) 平成25年6月 当社 取締役 (現)	(注) 3	—
取締役	—	内田 憲 男	昭和25年10月22日生	昭和48年4月 東京光学機械(株) (現(株)トプコン)入社 昭和55年6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネージャー 平成1年2月 トプコンオーストラリア社社長 平成6年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現トプコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長 平成15年6月 (株)トプコン執行役員 平成15年7月 (株)トプコン販売取締役社長 平成17年6月 (株)トプコン取締役、執行役員 平成19年6月 同 取締役、常務執行役員 営業推進グループ統括 ポジショニングビジネスユニット長 平成22年6月 同 取締役、専務執行役員 経営企画グループ統括 平成23年6月 同 代表取締役社長 平成25年6月 同 相談役 平成27年6月 当社 取締役 (現) 平成27年9月 株式会社アルバック社外取締役 (現)	(注) 3	—
取締役	—	山崎 直 子	昭和45年12月27日生	平成8年4月 宇宙開発事業団 (現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)) 入社 平成13年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定 平成16年5月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア (運航技術者) の資格取得 平成18年2月 スペースシャトル搭乗運用技術者 (MS) の資格取得 平成22年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション (ISS) 組立補給ミッションに従事 平成23年8月 JAXA退職 平成23年9月 全国珠算教育連盟名誉会長 (現) 平成24年4月 立命館大学客員教授 (現) 平成24年7月 内閣府宇宙政策委員会 委員 (現) 平成25年5月 女子美術大学客員教授 (現) 平成27年7月 日本ロケット協会理事 (現) 兼「宙女(そらじょ)」委員会委員長 (現) 平成27年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー (現) 平成28年1月 科学技術・学術審議会専門委員 (海洋開発分科会) (現) 平成28年3月 当社 取締役 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	大西 隆之	昭和29年11月25日生	平成19年7月 平成21年6月 平成25年4月 平成27年6月	当社 経理部長 同 業務監査部長 同 鉄道カンパニー計画部長 同 常勤監査役(現)	(注)4	2
監査役 (常勤)	—	井奥 賢介	昭和29年1月30日生	平成18年3月 平成19年11月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年3月	当社 パワーコントロールカンパニー開発部長 同 パワーコントロールカンパニー技術部長 同 パワーコントロールカンパニー垂井工場製造部長 同 パワーコントロールカンパニー生産統括部長兼垂井工場長 同 執行役員 同 ものづくり革新推進室長兼購買統括部長 同 常勤監査役(現)	(注)5	4
監査役	—	片山 久郎	昭和23年7月19日生	昭和47年5月 平成11年6月 平成14年1月 平成19年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 同 上郷工場第2機械部長 同 上郷工場製造エンジニアリング部長 アート金属工業(株)代表取締役社長 同 特別顧問(現) ユシロ化学工業(株)社外取締役(現) 当社 監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	佐々木 善三	昭和27年11月1日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成14年9月 平成16年1月 平成18年8月 平成20年1月 平成20年10月 平成22年7月 平成23年8月 平成24年11月 平成25年2月 平成28年3月	検事任官 東京地検特捜部副部長 法務省大臣官房施設課長 東京地検交通部長・公安部長 和歌山地検検事正 最高検察庁検事 水戸地検検事正 仙台地検検事正 京都地検検事正 検事退官 東京弁護士会登録、 晴海協和法律事務所入所(現) 当社 監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	長坂 武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 昭和56年8月 昭和61年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月	武蔵監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 ソニー株式会社入社 Sony Corporation of America / Director, Tax Department ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社監査役 ソニー株式会社経理部統括部長 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント監査役 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント監査役 ソニー株式会社経理部門長 同社業務執行役員SVP経理部門長 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 ソニー株式会社シニアアドバイザー(現) 当社 監査役(現)	(注)5	—
計							79

- (注) 1 取締役 藤原 裕氏、内田 憲男氏 及び 山崎 直子氏は、社外取締役です。
2 監査役 片山 久郎氏、佐々木善三氏 及び 長坂武見氏 は、社外監査役です。
3 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
5 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	小谷 和朗	代表取締役社長
副社長執行役員	長田 信隆	航空宇宙カンパニー社長 兼 ものづくり革新管掌
常務執行役員	寺本 克弘	企画本部長
常務執行役員	坂井 宏彰	パワーコントロールカンパニー社長
常務執行役員	吉川 敏夫	技術本部長
常務執行役員	十萬 真司	精機カンパニー社長
常務執行役員	伊牟田 幸裕	鉄道カンパニー社長
常務執行役員	釣 泰造	船用カンパニー社長
常務執行役員	上 仲 宏二	住環境カンパニー社長
執行役員	橋本 悟郎	コンプライアンス本部長
執行役員	箱田 大典	総務・人事本部長
執行役員	國井 重人	住環境カンパニー副社長 (海外事業管掌)
執行役員	尼子 清夫	技術本部副本部長 兼 事業企画部長
執行役員	Jakob Gilgen	Gilgen Door Systems AG社長
執行役員	直 樹 茂	精機カンパニー津工場長 兼 総務部長
執行役員	小川 道雄	ナプテスコサービス㈱代表取締役社長
執行役員	秋田 敏明	技術本部 副本部長 (技術管掌) 兼 ナプテック㈱代表取締役社長
執行役員	安藤 清	精機カンパニー 開発部長
執行役員	高木 憲優	航空宇宙カンパニー副社長 兼 営業部長 兼 カスタマーサポートセンター長
執行役員	伊集院 正二	ナプコシステム㈱取締役

(注) 業務執行体制は20名で構成されており、内7名は取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員会」、「監査役(会)」、会計監査人及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

イ. 会社の機関の基本説明

「取締役会」

取締役会は3名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては14回開催しています。

「執行役員会」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社2社の代表者である執行役員を含めた20名で構成し、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては10回開催しています。

「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を10回、グループ監査役会を2回開催しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月1回開催しています。当期においては17回開催しています。

「業務監査部」

健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(8名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

「指名委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置し、取締役、監査役及びCEO候補の人事について審議し、適正化に資しています。

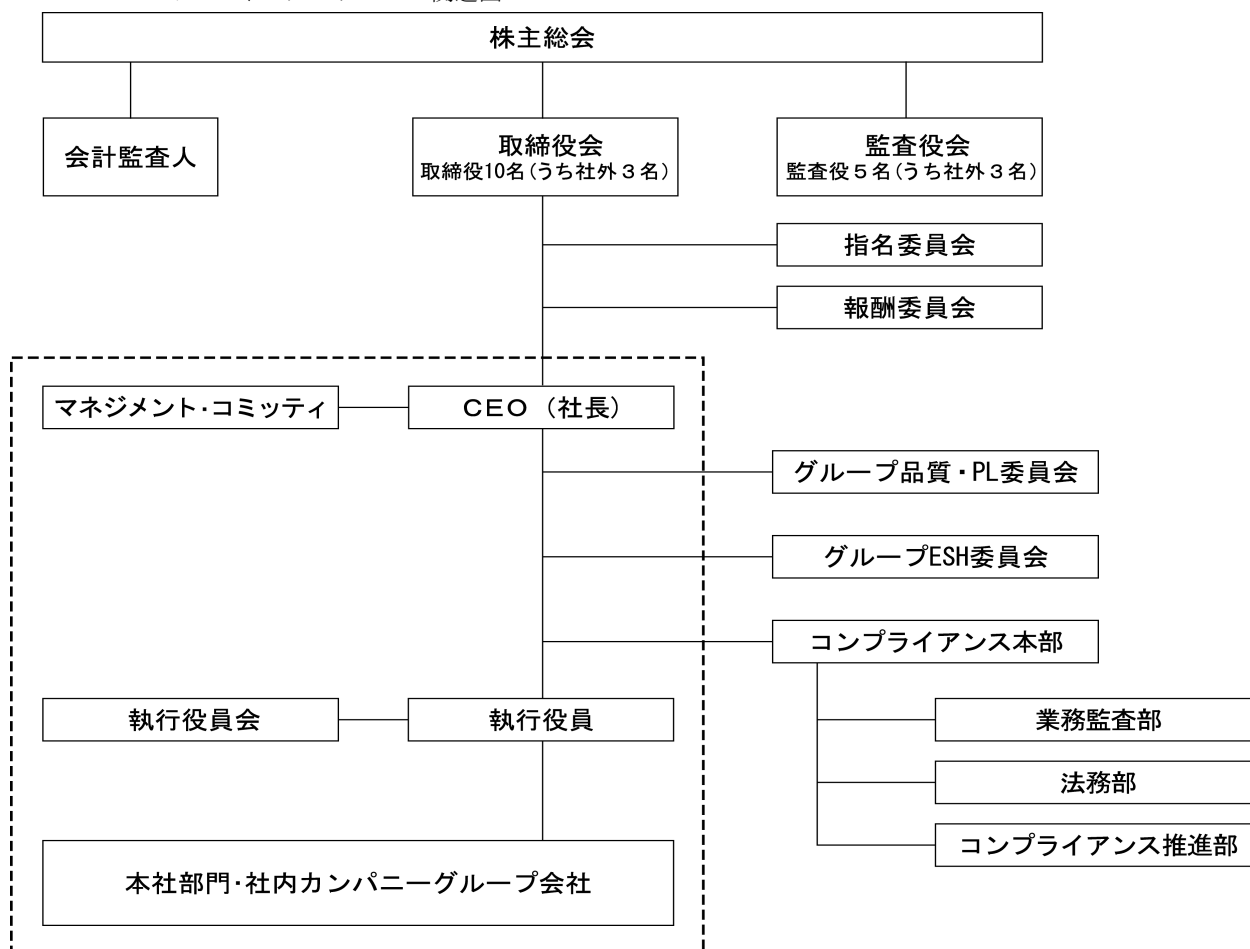
なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、当社グループの企業理念、企業倫理綱領及び行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守はもとより、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

ホ. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 古山 和則

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他20名

へ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年2回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の大西隆之氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役の井奥賢介氏は、パワーコントロールカンパニー、ものづくり革新推進室長のほか、ナブテスコグループESH (Environment, Safety & Health) 委員会の委員長を経て、「ものづくり」および労働・安全・衛生管理における豊富な経験と高い見識を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役の藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、上場企業のIR責任者を務められるなど、高度なIRに関する専門知識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、IRの観点から経営という立場において、その知見を活かしていただきたく、社外取締役をお願いしています。クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。株式会社アルバック及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

山崎直子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を有しています。また、宇宙飛行士の経歴があり、宇宙船というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有するなど、リスクマネジメントにおいて豊富なスキルを蓄積されています。当社はその経験・能力を高く評価しており、客観的かつ公正な視点での判断による監督とアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。科学技術・学術審議会専門委員（海洋開発分科会）他同氏が所属する法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の片山久郎氏は、長年にわたりアート金属工業株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての深い経験と見識・能力を有し、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に生かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。アート金属工業株式会社及びユシロ化学工業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐々木善三氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織運営全般に関する高い見識、能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上に活かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の長坂武見氏は、経理財務に関する専門知識および経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたくため、社外監査役をお願いしています。ソニー株式会社及び過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- ①当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者でないこと
- ②当社の現在の大株主（※）又はその業務執行者でないこと
※総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ③当社グループの主要な借入先（※）の業務執行者でないこと
※当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ④当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%を超える）又はその業務執行者でないこと
- ⑤当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の5%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
- ⑥コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円超）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ行動基準」において、勤務時間内外を問わず、民事介入暴力など反社会的な企業・団体には断固たる態度で一切の関わりを拒否し、その活動を助長する行為も決して行わない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には、以下のものがあります。

「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL(Product Liability: 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	227	167	0	59	11
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	3
社外役員	27	27	—	—	7

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役4名を含んでいます。
 2 監査役の対象となる役員の員数には、当期中の退任監査役1名、辞任監査役1名を含んでいます。
 3 社外役員の対象となる役員の員数には、当期中の退任社外役員2名を含んでいます。
 4 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。
 5 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものです。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っています。

- 2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。

なお、主要な業績管理指標としては、売上高、営業利益、ROA、ROEを採用しています。

- 3) 「株式報酬型ストックオプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、取締役に新株予約権を付与するものであり、権利付与数は役位に応じて個人別に決定します。なお、「株式報酬型ストックオプション」は中期経営計画の業績目標の達成度に応じて付与する中期株式報酬型ストックオプション及び長期的な業績の向上と企業価値増大を目的として付与する長期株式報酬型ストックオプションとで構成されています。

また、監査役の報酬等については、監査役会の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 4,758百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,174	事業取引上の関係の維持・強化のため
(株)神戸製鋼所	7,368,000	1,635	同上
(株)小松製作所	342,000	807	同上
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	491	同上
東日本旅客鉄道(株)	50,500	486	同上
(株)不二越	602,000	396	同上
京王電鉄(株)	323,268	304	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	283	同上
富士重工業(株)	51,326	204	同上
近畿日本鉄道(株)	435,097	191	同上
日野自動車(株)	110,000	188	同上
神鋼商事(株)	690,000	178	同上
(株)タダノ	97,434	157	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	91	同上
川崎重工業(株)	150,000	91	同上
東京急行電鉄(株)	78,711	58	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	39	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	23	同上
(株)日立製作所	24,500	20	同上
(株)日立物流	6,050	10	同上
日産車体(株)	4,000	6	同上
三菱自動車工業(株)	5,000	5	同上
近畿車輛(株)	10,600	4	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,160	事業取引上の関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	50,500	578	同上
シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	457	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	377	同上
京王電鉄(株)	325,311	341	同上
近畿グループホールディングス(株)	435,097	214	同上
(株)タダノ	97,434	143	同上
神鋼商事(株)	504,000	121	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	91	同上
東京急行電鉄(株)	84,166	80	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	44	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	26	同上
近畿車輛(株)	10,600	4	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	28	60	19
連結子会社	18	6	16	—
計	86	35	76	19

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、22百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は28百万円です。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、27百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は31百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 決算期変更について

当社及び国内連結子会社は、海外連結子会社と決算期を統一することで予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的に、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この結果、平成27年12月期は決算期変更の経過期間となります。当連結会計年度につきましては、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(平成27年1月1日～平成27年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,157	22,068
受取手形及び売掛金	※2 57,115	※2 59,750
有価証券	17,000	13,000
商品及び製品	5,770	5,579
仕掛品	9,473	11,622
原材料及び貯蔵品	9,921	11,219
繰延税金資産	3,020	1,975
その他	3,058	3,597
貸倒引当金	△194	△238
流動資産合計	139,321	128,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,842	50,637
減価償却累計額	△30,227	△30,927
建物及び構築物（純額）	18,614	19,709
機械装置及び運搬具	67,531	69,647
減価償却累計額	△48,621	△52,554
機械装置及び運搬具（純額）	18,909	17,092
工具、器具及び備品	24,857	26,188
減価償却累計額	△21,457	△22,362
工具、器具及び備品（純額）	3,399	3,825
土地	14,713	13,737
建設仮勘定	1,240	1,551
有形固定資産合計	56,877	55,916
無形固定資産		
のれん	17,987	19,424
その他	4,118	4,233
無形固定資産合計	22,105	23,657
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,431	※1 23,057
退職給付に係る資産	231	204
繰延税金資産	455	465
その他	1,659	1,585
貸倒引当金	△90	△82
投資その他の資産合計	27,687	25,231
固定資産合計	106,670	104,805
資産合計	245,992	233,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 37,607	※2 38,643
短期借入金	6,491	5,256
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	84	76
未払法人税等	4,666	1,056
製品保証引当金	884	611
受注損失引当金	32	5
その他	15,064	17,349
流動負債合計	64,830	73,000
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	84	—
役員退職慰労引当金	210	180
退職給付に係る負債	6,687	7,339
繰延税金負債	3,464	2,093
その他	2,051	1,842
固定負債合計	22,497	11,456
負債合計	87,327	84,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	18,989	14,237
利益剰余金	107,554	107,487
自己株式	△2,928	△2,718
株主資本合計	133,615	129,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,447	2,159
繰延ヘッジ損益	△2	3
為替換算調整勘定	12,977	11,597
退職給付に係る調整累計額	△175	△697
その他の包括利益累計額合計	16,246	13,062
新株予約権	391	379
非支配株主持分	8,410	6,476
純資産合計	158,664	148,924
負債純資産合計	245,992	233,381

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月 31日)
売上高	219,657	187,000
売上原価	※1,※2 158,693	※1,※2 136,576
売上総利益	60,963	50,423
販売費及び一般管理費	※3,※4 37,347	※3,※4 35,129
営業利益	23,615	15,294
営業外収益		
受取利息	198	171
受取配当金	137	88
受取賃貸料	190	106
持分法による投資利益	2,116	1,710
為替差益	915	—
その他	404	400
営業外収益合計	3,963	2,476
営業外費用		
支払利息	199	148
為替差損	—	986
その他	185	218
営業外費用合計	385	1,352
経常利益	27,193	16,418
特別利益		
固定資産売却益	※5 21	※5 32
投資有価証券売却益	0	2,064
負ののれん発生益	3	—
特別利益合計	24	2,096
特別損失		
固定資産処分損	※6 154	※6 336
減損損失	—	※7 2,111
事業構造改善費用	—	※8 287
ゴルフ会員権評価損	—	3
退職給付制度改定損	36	385
環境対策費	—	31
特別損失合計	191	3,156
税金等調整前当期純利益	27,026	15,358
法人税、住民税及び事業税	8,699	5,348
法人税等調整額	555	383
法人税等合計	9,254	5,731
当期純利益	17,771	9,626
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	25	△1,432
親会社株主に帰属する当期純利益	17,746	11,059

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益	17,771	9,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,657	△1,268
繰延ヘッジ損益	△1	6
為替換算調整勘定	4,408	△1,771
退職給付に係る調整額	133	△521
持分法適用会社に対する持分相当額	271	△67
その他の包括利益合計	※1 6,469	※1 △3,622
包括利益	24,241	6,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,198	7,875
非支配株主に係る包括利益	1,043	△1,871

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,011	94,225	△2,987	120,248
会計方針の変更による累積的影響額			677		677
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	19,011	94,902	△2,987	120,926
当期変動額					
剰余金の配当			△5,088		△5,088
親会社株主に帰属する当期純利益			17,746		17,746
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△21		62	40
在外子会社従業員奨励福利基金			△6		△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△21	12,651	59	12,689
当期末残高	10,000	18,989	107,554	△2,928	133,615

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	139,471
会計方針の変更による累積的影響額								677
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	140,149
当期変動額								
剰余金の配当								△5,088
親会社株主に帰属する当期純利益								17,746
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								40
在外子会社従業員奨励福利基金								△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,663	△1	3,656	133	5,451	84	289	5,825
当期変動額合計	1,663	△1	3,656	133	5,451	84	289	18,515
当期末残高	3,447	△2	12,977	△175	16,246	391	8,410	158,664

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	18,989	107,554	△2,928	133,615
当期変動額					
剰余金の配当			△5,784		△5,784
親会社株主に帰属する当期純利益			11,059		11,059
自己株式の取得				△10,002	△10,002
自己株式の処分		△93		212	118
自己株式の消却		△4,658	△5,341	9,999	—
在外子会社従業員奨励福利基金			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,752	△67	209	△4,610
当期末残高	10,000	14,237	107,487	△2,718	129,005

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,447	△2	12,977	△175	16,246	391	8,410	158,664
当期変動額								
剰余金の配当								△5,784
親会社株主に帰属する当期純利益								11,059
自己株式の取得								△10,002
自己株式の処分								118
自己株式の消却								—
在外子会社従業員奨励福利基金								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,288	6	△1,379	△521	△3,183	△11	△1,934	△5,129
当期変動額合計	△1,288	6	△1,379	△521	△3,183	△11	△1,934	△9,739
当期末残高	2,159	3	11,597	△697	13,062	379	6,476	148,924

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,026	15,358
減価償却費	6,258	6,363
減損損失	—	2,111
のれん償却額	1,225	1,608
負ののれん発生益	△3	—
株式報酬費用	125	106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△132	41
退職給付に係る資産及び負債の増減額	656	38
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△52
受取利息及び受取配当金	△335	△259
支払利息	199	148
為替差損益 (△は益)	△306	△17
持分法による投資損益 (△は益)	△2,116	△1,710
固定資産売却損益 (△は益)	△21	△32
固定資産処分損益 (△は益)	154	336
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△2,064
ゴルフ会員権評価損	—	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,775	△618
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,605	△2,736
その他の資産の増減額 (△は増加)	55	△487
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,532	△392
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20	188
その他の負債の増減額 (△は減少)	△62	△1,029
小計	29,857	16,904
利息及び配当金の受取額	928	890
利息の支払額	△206	△149
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△10,630	△8,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,949	8,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△178	△7
定期預金の払戻による収入	173	309
有形固定資産の取得による支出	△5,416	△6,193
有形固定資産の売却による収入	110	929
無形固定資産の取得による支出	△1,190	△875
投資有価証券の取得による支出	△47	△13
投資有価証券の売却による収入	12	3,314
子会社株式の取得による支出	△68	—
子会社出資金の取得による支出	△146	—
関係会社株式の取得による支出	△73	△28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△767	△2,220
事業譲受による支出	△213	△37
その他の支出	△440	△96
その他の収入	365	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,880	△4,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△58	△3,298
長期借入金の返済による支出	△10,228	△80
非支配株主からの払込みによる収入	—	33
自己株式の取得による支出	△2	△10,001
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△5,083	△5,659
非支配株主への配当金の支払額	△514	△83
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,888	△19,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,222	△513
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,597	△15,745
現金及び現金同等物の期首残高	53,052	50,455
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,455	※1 34,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しています。

(1) 連結子会社の数48社

主要な連結子会社の名称

ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、ナブテスコサービス(株)、
東洋自動機(株)、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、
Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO ENTRANCES, INC.、上海納博特斯克液圧有限公司、
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、納博特斯克(中国)精密機器有限公司

株式会社ハイエストコーポレーションは平成27年4月1日付にて当社が100%株式を取得したため、ナブテスコリンク株式会社は平成27年7月14日付にて設立したため、連結の範囲に含めています。

Porta Service Inc.、Nabco Entrances of Western Canada Inc.は平成27年10月1日付にて当社の連結子会社であるNABCO Canada Inc.に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しています。

また、株式会社ハイエストコーポレーションは平成28年4月1日付で当社を存続会社として吸収合併される予定です。

(2) 非連結子会社名

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しています。

持分法適用の関連会社の数10社

主要な会社等の名称

TMTマシンナリー(株)、ナブコシステム(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

…時価法

④ たな卸資産

評価基準

…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっています。）

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法（一部は個別法）

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法（一部は移動平均法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

在外連結子会社

…主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法によっています。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

② 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を主として個別に見積って計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び子会社は給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。

(8) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(10) 決算期変更について

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この結果、平成27年12月期は決算期変更の経過期間となっています。当連結会計年度については、従来3月決算であった会社は9ヵ月間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）、従来より12月決算の会社は12ヵ月間（平成27年1月1日～平成27年12月31日）を連結対象期間としています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

これによる当連結会計年度の損益、キャッシュ・フロー及び当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微です。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期末より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	17,383百万円	18,158百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	一百万円	213百万円
支払手形	—	52

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	17百万円	63百万円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	32百万円	△26百万円

- ※3 販売費及び一般管理費の内訳のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び賃金	9,724百万円	10,131百万円
賞与	2,563	1,963
退職給付費用	976	639
役員退職慰労引当金繰入額	42	40
研究開発費	6,596	5,608
旅費及び交通費	1,724	1,487

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	6,876百万円	5,800百万円

- ※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
土地	一百万円	0百万円
建物及び構築物	0	1
機械装置及び運搬具	13	14
工具、器具及び備品	6	16
合計	21	32

- ※6 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
土地	3百万円	40百万円
建物及び構築物	87	168
機械装置及び運搬具	57	82
工具、器具及び備品	6	44
合計	154	336

※7 減損損失の内容は、次のとおりです。

会社名	場所	用途	種類	減損損失額
上海納博特斯克液圧有限公司	中国 上海市	事業用資産	建物及び構築物	410百万円
			機械装置及び運搬具	1,649
			工具、器具及び備品	51
			合計	2,111

当社グループは、原則として個別はカンパニー単位、連結子会社は会社単位を基準としてグルーピングを行っています。当連結会計年度において、中国における事業環境の急激な悪化に伴い収益性が著しく低下したため、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められない事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しています。

※8 事業構造改善費用は、油圧機器事業の生産体制の見直しに伴い発生したもので、主な内訳は固定資産処分損及び生産設備の移設費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,313百万円	94百万円
組替調整額	—	△2,064
税効果調整前	2,313	△1,970
税効果額	△655	702
その他有価証券評価差額金	1,657	△1,268
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3	5
組替調整額	3	3
税効果調整前	△0	9
税効果額	△0	△3
繰延ヘッジ損益	△1	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,408	△1,771
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△260	△241
組替調整額	439	△432
税効果調整前	179	△673
税効果額	△46	151
退職給付に係る調整額	133	△521
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	271	△67
その他の包括利益合計	6,469	△3,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,265,799	—	—	128,265,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,736,737	1,061	26,800	1,710,998

(注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,061株です。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少26,800株です。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	391
合計			—	—	—	—	391

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,543	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,544	20	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,053	24	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,265,799	—	3,132,000	125,133,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,710,998	3,132,931	3,204,453	1,639,476

(注) 1 増加の内訳は、市場買付けによる増加3,132,000株及び単元未満株式の買取りによる増加931株です。
 2 減少の内訳は、自己株式の消却による減少3,132,000株、ストック・オプションの行使による減少72,400株及び単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少53株です。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	379
合計			—	—	—	—	379

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,053	24	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,731	22	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,731	22	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	34,157百万円	22,068百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△701	△358
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	17,000	13,000
現金及び現金同等物	50,455	34,709

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年以内	115百万円	166百万円
1年超	144	530
合計	259	697

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後1年以内です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについてはリスクとリターンを勘案の上、保有意義・合理性を毎年検証しています。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,157	34,157	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,115	57,115	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	17,000	17,000	—
② その他有価証券	7,923	7,923	—
③ 関連会社株式	4,778	48,549	43,770
資産計	120,973	164,744	43,770
(1) 支払手形及び買掛金	37,607	37,607	—
(2) 短期借入金	6,491	6,491	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	84	84	—
(4) 社債	10,000	10,070	70
(5) 長期借入金	84	86	1
負債計	54,267	54,339	71
デリバティブ取引(※1)	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,068	22,068	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,750	59,750	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	13,000	13,000	—
② その他有価証券	4,741	4,741	—
③ 関連会社株式	5,151	48,292	43,141
資産計	104,711	147,852	43,141
(1) 支払手形及び買掛金	38,643	38,643	—
(2) 短期借入金	5,256	5,256	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	76	76	—
負債計	53,977	53,977	—
デリバティブ取引（※1）	5	5	—

（※1） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	125	158
関連会社株式	12,605	13,007

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	34,157	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,115	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 譲渡性預金	17,000	—	—	—
合計	108,272	—	—	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	22,068	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,750	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 譲渡性預金	13,000	—	—	—
合計	94,819	—	—	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	84	84	—	—	—	—
合計	84	10,084	—	—	—	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	76	—	—	—	—	—
合計	10,076	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	譲渡性預金	17,000	17,000	—
合計		17,000	17,000	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,897	2,817	5,080
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25	28	△3
合計		7,923	2,846	5,077

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。
3 非上場株式(連結貸借対照表計上額125百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(平成27年12月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	譲渡性預金	13,000	13,000	—
合計		13,000	13,000	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,731	1,638	3,093
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9	11	△2
合計		4,741	1,650	3,090

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額158百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,314	2,064	0
合計	3,314	2,064	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	312	—	△3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	795	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	293	—	5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,657	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	17,753百万円	20,120百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,150	—
会計方針の変更を反映した期首残高	16,602百万円	20,120百万円
勤務費用	1,168	1,303
利息費用	296	220
数理計算上の差異の発生額	2,192	195
退職給付の支払額	△559	△257
過去勤務費用の発生額	47	4
子会社取得による増加	—	287
為替換算調整	373	△69
退職給付債務の期末残高	20,120	21,804

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	13,051百万円	14,660百万円
期待運用収益	258	186
数理計算上の差異の発生額	455	△41
事業主からの拠出額	394	439
従業員からの拠出額	359	512
退職給付の支払額	△277	△0
為替換算調整	419	△65
年金資産の期末残高	14,660	15,691

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	950百万円	996百万円
退職給付費用	156	127
退職給付の支払額	△73	△74
制度への拠出額	△21	△25
為替換算調整	△15	△2
退職給付に係る負債の期末残高	996	1,022

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,451百万円	15,870百万円
年金資産	△14,660	△15,691
	△209	179
非積立型制度の退職給付債務	6,664	6,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,455	7,135
退職給付に係る負債	6,687	7,339
退職給付に係る資産	△231	△204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,455	7,135

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
勤務費用(従業員掛金控除後)	809百万円	790百万円
利息費用	296	220
期待運用収益	△258	△186
数理計算上の差異の費用処理額	392	△436
過去勤務費用の費用処理額	47	4
簡便法で計算した退職給付費用	156	127
確定給付制度に係る退職給付費用	1,443	519

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
数理計算上の差異	1,345百万円	673百万円
アセット・シーリングによる調整額	△1,505	—
その他	△19	—
合計	△179	673

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	318百万円	991百万円
合計	318	991

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
債券	47%	50%
株式	35	34
現金及び預金	3	4
その他	15	12
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.8～1.2%	0.8～1.1%
長期期待運用収益率	0.0～1.2	0.8～1.1

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度774百万円、当連結会計年度798百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 125百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,500株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成25年8月21日 ~ 平成50年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成26年8月21日～平成51年8月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
(権利確定前)						
期首(株)	—	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—	55,500
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	55,500
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—
(権利確定後)						
期首(株)	32,000	24,000	46,800	56,200	64,500	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	55,500
権利行使(株)	4,000	3,000	6,300	6,600	6,900	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	28,000	21,000	40,500	49,600	57,600	55,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393	1,978	2,241

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 33.882 %

平成23年11月14日～平成26年8月20日の株価実績に基づき算定しています。

② 予想残存期間 2.766 年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。

③ 予想配当 38 円

平成26年3月期の配当実績によっています。

④ 無リスク利率 0.086 %

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 106百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,500株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成25年8月21日 ~ 平成50年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成26年8月21日 ～ 平成51年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株
付与日	平成27年6月15日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役および執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
権利行使期間	平成30年6月15日 ～ 平成37年6月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,300株
付与日	平成27年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成27年8月21日 ～ 平成52年8月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
(権利確定前)						
期首(株)	—	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—
(権利確定後)						
期首(株)	28,000	21,000	40,500	49,600	57,600	55,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	12,000	9,000	7,900	13,100	14,900	15,500
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	16,000	12,000	32,600	36,500	42,700	40,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5月28日	平成27年 7月31日
(権利確定前)		
期首(株)	—	—
付与(株)	3,000	29,300
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	29,300
未確定残(株)	3,000	—
(権利確定後)		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	29,300
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	29,300

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393	1,978	2,241

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5月28日	平成27年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,980	2,420

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(平成27年5月28日決議)

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 37.456 %
平成20年12月14日～平成27年6月15日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 6.500 年
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 44 円
平成27年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.223 %
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

(平成27年7月31日決議)

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 30.189 %
平成24年8月1日～平成27年8月20日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 3.049 年
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 44 円
平成27年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.005 %
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,033百万円	2,104百万円
役員退職慰労引当金	57	44
未払金	838	612
たな卸資産評価損	124	174
未払賞与	1,323	622
繰越欠損金	1,458	1,541
貸倒引当金	8	18
投資有価証券評価損	20	8
関係会社株式評価損	174	173
ゴルフ会員権評価損	58	57
製品保証引当金	226	127
受注損失引当金	10	1
減損損失	—	527
その他	776	784
繰延税金資産小計	7,110	6,802
評価性引当額	△1,751	△2,332
繰延税金資産合計	5,358	4,469
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,420	1,144
その他有価証券評価差額金	1,748	999
留保利益	1,482	1,347
その他	775	723
繰延税金負債合計	5,426	4,215
繰延税金資産の純額	△68	254

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
海外連結子会社の税率差異	△1.1	0.3
欠損金子会社の未認識税務利益	1.4	5.7
評価性引当額の増減	△0.1	3.4
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割等	0.3	0.4
持分法による投資利益	△1.9	△3.7
試験研究費税額控除等	△2.1	△2.7
外国税額控除	△0.2	△0.2
所得拡大促進税制の特別控除	—	△1.6
のれん償却額	1.6	3.5
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.8	—
その他	△0.3	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.2	37.4

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	3,967	△68	3,899	4,136
遊休不動産	321	—	321	2,586
合計	4,289	△68	4,220	6,722

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物です。
3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)です。
4 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものです。
5 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっています。

また、当該賃貸等不動産に関する平成27年3月期における損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
294	95	198	11

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。
2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	3,899	△1,021	2,877	5,224
遊休不動産	321	—	321	989
合計	4,220	△1,021	3,198	6,213

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2 賃貸用不動産の主なものは、東京都品川区所在の土地・建物、神戸市中央区所在の土地、愛媛県松山市所在の土地・建物です。
 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地です。
 4 主な変動
 減少のうち、主なものは東京都中央区所在の貸ビルの売却によるものです。
 5 時価の算定方法
 主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっています。

また、当該賃貸等不動産に関する平成27年12月期における損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
259	152	106	9

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。
 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置等を生産しています。

「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を生産しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置等を生産しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を生産しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,547	61,388	47,857	58,863	219,657	—	219,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	204	1,253	189	1,700	△1,700	—
計	51,601	61,592	49,111	59,052	221,357	△1,700	219,657
セグメント利益	8,356	11,355	995	2,908	23,615	—	23,615
セグメント資産	42,768	43,661	49,799	65,411	201,641	44,351	245,992
セグメント負債	15,393	16,372	12,593	20,314	64,674	22,652	87,327
その他の項目							
減価償却費	1,240	1,175	2,453	962	5,832	426	6,258
のれんの償却額	—	—	—	1,225	1,225	—	1,225
負ののれんの償却額	△3	—	—	—	△3	—	△3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,011	1,503	1,163	1,899	5,578	1,340	6,918

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,700百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産46,664百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,340百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	45,327	46,848	39,524	55,299	187,000	—	187,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	222	1,243	271	1,804	△1,804	—
計	45,394	47,071	40,767	55,571	188,805	△1,804	187,000
セグメント利益又は損失	6,824	7,890	△2,029	2,610	15,294	—	15,294
セグメント資産	52,197	41,922	48,375	64,409	206,904	26,476	233,381
セグメント負債	17,926	14,060	13,466	19,631	65,085	19,371	84,456
その他の項目							
減価償却費	1,068	1,179	2,457	1,199	5,904	459	6,363
のれんの償却額	—	—	267	1,340	1,608	—	1,608
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,555	1,228	1,649	1,661	8,095	886	8,982

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,804百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産26,476百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額886百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
121,915	26,856	16,237	18,888	35,058	700	219,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
41,913	8,625	2,165	2,170	2,003	—	56,877

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
93,550	19,110	16,875	21,470	35,106	886	187,000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
42,815	6,484	2,013	2,178	2,424	—	55,916

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
減損損失	—	—	2,111	—	2,111	—	2,111

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	—	—	1,225	1,225	—	1,225
当期末残高	—	—	—	17,987	17,987	—	17,987
(負ののれん)							
当期償却額	△3	—	—	—	△3	—	△3
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	—	267	1,340	1,608	—	1,608
当期末残高	—	—	2,581	16,842	19,424	—	19,424

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「精密機器事業」セグメントにおいて、平成27年1月14日付で常州納博特斯克日下精密機械有限公司を完全子会社化し、常州納博特斯克精密機械有限公司に社名変更しています。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては3百万円です。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,184.17円	1,150.41円
1株当たり当期純利益金額	140.24円	88.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	139.99円	88.75円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用しています。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。
3. 決算期変更の経過期間につき、平成27年12月期の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度とは連結対象期間が異なります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,746	11,059
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,746	11,059
普通株式の期中平均株式数 (株)	126,541,932	124,471,488
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	223,431	143,838
(うち新株予約権) (株)	(223,431)	(143,838)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	158,664	148,924
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,801	6,855
(うち新株予約権) (百万円)	(391)	(379)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(8,410)	(6,476)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	149,862	142,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	126,554,801	123,494,323

(重要な後発事象)

(自動ドア販売会社の取得)

当社は平成28年2月26日及び平成28年3月23日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるナブコシステム株式会社（以下、「ナブコシステム」といいます。）の株式を追加取得し、連結子会社化することについて決議しました。

1. 買収の目的

当社は従前よりナブコシステムを持分法適用関連会社としていましたが、ナブコシステムの株式を追加取得して連結子会社化し、両社の連携を更に強化してバリューチェーン一体化の動きを全国規模で加速させていくことが、自動ドア事業の更なる発展に資するものとの考えで、今般、ナブコシステムの大株主である山村泰三氏、同氏が大株主である有限会社泰永、他6社との間で、ナブコシステムの株式を当社が譲り受ける旨の合意に至ったものです。

2. 子会社の概要

(1) 名称	ナブコシステム株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目22番15号	
(3) 代表者	代表取締役社長 山村 望	
(4) 事業内容	自動ドアを中心とした、建設関連商品の販売・設計・施工・メンテナンス	
(5) 資本金	300百万円	
(6) 設立	昭和32年11月7日	
(7) 最近事業年度における業績の動向		
決算期	平成26年1月期	平成27年1月期
純資産	5,601百万円	6,303百万円
総資産	12,572百万円	13,402百万円

3. 株式取得の相手先の概要

山村泰三氏、有限会社泰永、他6社

4. 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 223,520株（議決権比率：37.9%）
(2) 取得株式数	普通株式 283,120株（取得価額 3,681百万円） うち、山村泰三からの取得：231,270株 有限会社泰永からの取得：17,850株 他6社からの取得：34,000株
(3) 異動後の所有株式数	普通株式 506,640株（議決権比率：85.9%）

5. 取得の対価

自己資金

6. 株式取得日

平成28年4月1日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成23年 12月15日	10,000	10,000	0.64	無担保	平成28年 12月15日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,491	5,256	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	84	76	4.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	84	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,660	5,333	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	70,629	128,717	187,000
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,637	12,466	15,358
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,503	7,947	11,059
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.82	63.63	88.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	27.82	35.94	25.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,849	8,859
受取手形	2,712	3,488
売掛金	※1 35,023	※1 37,032
有価証券	17,000	13,000
商品及び製品	1,925	2,015
仕掛品	4,757	4,932
原材料及び貯蔵品	4,589	5,449
繰延税金資産	1,789	1,073
未収入金	※1 689	※1 1,200
その他	※1 4,941	※1 3,335
貸倒引当金	—	△991
流動資産合計	92,278	79,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,439	11,113
構築物	476	560
機械及び装置	10,340	10,899
車両運搬具	45	42
工具、器具及び備品	1,678	1,842
土地	10,232	9,356
建設仮勘定	332	918
有形固定資産合計	34,545	34,734
無形固定資産		
ソフトウェア	1,398	1,639
その他	244	294
無形固定資産合計	1,643	1,934
投資その他の資産		
投資有価証券	7,972	4,758
関係会社株式	30,478	33,566
関係会社出資金	6,499	6,202
関係会社長期貸付金	—	※1 3,041
長期前払費用	189	138
その他	535	539
貸倒引当金	△37	△37
投資その他の資産合計	45,638	48,209
固定資産合計	81,828	84,877
資産合計	174,106	164,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	224	280
買掛金	※1 28,433	※1 27,786
短期借入金	3,400	3,400
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払金	※1 3,446	※1 5,940
未払法人税等	3,220	583
未払費用	※1 3,707	※1 2,455
前受金	217	182
預り金	※1 9,675	※1 8,197
製品保証引当金	653	391
その他	14	63
流動負債合計	52,993	59,280
固定負債		
社債	10,000	—
退職給付引当金	4,637	4,993
繰延税金負債	1,320	292
その他	686	627
固定負債合計	16,644	5,912
負債合計	69,638	65,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,273	26,273
その他資本剰余金	4,752	—
資本剰余金合計	31,026	26,273
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	82	80
繰越利益剰余金	61,525	62,029
利益剰余金合計	62,685	63,186
自己株式	△2,431	△2,221
株主資本合計	101,279	97,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,800	1,461
繰延ヘッジ損益	△2	3
評価・換算差額等合計	2,798	1,464
新株予約権	391	379
純資産合計	104,468	99,082
負債純資産合計	174,106	164,275

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 141,158	※1 106,497
売上原価	※1 106,987	※1 81,888
売上総利益	34,171	24,609
販売費及び一般管理費	※2 16,109	※2 12,828
営業利益	18,061	11,780
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 4,741	※1 3,578
受取賃貸料	※1 244	※1 150
為替差益	746	—
その他	67	46
営業外収益合計	5,800	3,774
営業外費用		
支払利息	129	74
為替差損	—	14
その他	76	82
営業外費用合計	205	172
経常利益	23,656	15,382
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 3
投資有価証券売却益	0	2,062
特別利益合計	5	2,066
特別損失		
固定資産処分損	※4 124	※4 181
関係会社出資金評価損	245	607
事業構造改善費用	—	※5 174
ゴルフ会員権評価損	—	3
関係会社貸倒引当金繰入額	—	991
環境対策費	—	31
特別損失合計	369	1,990
税引前当期純利益	23,291	15,459
法人税、住民税及び事業税	6,225	3,506
法人税等調整額	96	325
法人税等合計	6,321	3,831
当期純利益	16,970	11,627

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,774	31,047
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	26,273	4,774	31,047
当期変動額				
剰余金の配当				
資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△21	△21
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△21	△21
当期末残高	10,000	26,273	4,752	31,026

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	82	49,002	50,162	△2,490	88,719
会計方針の変更による累積的影響額			640	640		640
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,076	82	49,643	50,802	△2,490	89,359
当期変動額						
剰余金の配当			△5,088	△5,088		△5,088
資産圧縮積立金の取崩		0	△0	—		—
当期純利益			16,970	16,970		16,970
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分					62	40
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	0	11,881	11,882	59	11,919
当期末残高	1,076	82	61,525	62,685	△2,431	101,279

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,165	1	1,166	306	90,192
会計方針の変更による 累積的影響額					640
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,165	1	1,166	306	90,833
当期変動額					
剰余金の配当					△5,088
資産圧縮積立金の取 崩					—
当期純利益					16,970
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					40
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,635	△3	1,631	84	1,716
当期変動額合計	1,635	△3	1,631	84	13,635
当期末残高	2,800	△2	2,798	391	104,468

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,752	31,026
当期変動額				
剰余金の配当				
資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△93	△93
自己株式の消却			△4,658	△4,658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△4,752	△4,752
当期末残高	10,000	26,273	—	26,273

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	82	61,525	62,685	△2,431	101,279
当期変動額						
剰余金の配当			△5,784	△5,784		△5,784
資産圧縮積立金の取崩		△2	2	—		—
当期純利益			11,627	11,627		11,627
自己株式の取得					△10,002	△10,002
自己株式の処分					212	118
自己株式の消却			△5,341	△5,341	9,999	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△2	503	501	209	△4,041
当期末残高	1,076	80	62,029	63,186	△2,221	97,238

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,800	△2	2,798	391	104,468
当期変動額					
剰余金の配当					△5,784
資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					11,627
自己株式の取得					△10,002
自己株式の処分					118
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,339	5	△1,333	△11	△1,345
当期変動額合計	△1,339	5	△1,333	△11	△5,386
当期末残高	1,461	3	1,464	379	99,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3) 決算期変更について

当社は当事業年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しています。当該決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間としています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	14,805百万円	13,957百万円
長期金銭債権	—	3,041
短期金銭債務	10,816	9,375

2 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ(株)	60百万円 (503千米ドル)	85百万円 (710千米ドル)
納博克自動門(北京)有限公司	272 (13,956千人民元)	241 (13,000千人民元)
Nabtesco Oclap S. r. l.	19 (151千ユーロ)	— (—)
江蘇納博特斯克今創軌道設備 有限公司	— (—)	92 (5,000千人民元)
合計	352	419

(2) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
大亜真空(株)	72百万円	108百万円
東洋自動機(株)	2,052	2,306
ナブテスコオートモーティブ(株)	1,439	1,507
ティーエス プレシジョン(株)	384	515
合計	3,948	4,438

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,707百万円	27,698百万円
仕入高	10,526	11,279
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	4,558	3,451
受取賃貸料	187	141

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
旅費及び交通費	819 百万円	598 百万円
給料及び賃金	2,580	2,011
賞与	1,295	892
退職給付費用	162	122
法定福利費	595	456
賃借料	612	497
減価償却費	316	356
研究開発費	4,316	3,521
おおよその割合		
販売費	23.0%	21.8%
一般管理費	77.0%	78.2%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
機械及び装置	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	0
その他	0	0
合計	5	3

※4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
建物	69百万円	161百万円
構築物	0	2
機械及び装置	47	12
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	5
土地	3	—
合計	124	181

※5 事業構造改善費用は、油圧機器事業の生産体制の見直しに伴い発生したもので、主な内訳は生産設備の移設費用等です。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	48,549	45,460
計	3,088	48,549	45,460

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	26,082
(2) 関連会社株式	1,307
計	27,389

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	48,292	45,204
計	3,088	48,292	45,204

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	29,170
(2) 関連会社株式	1,307
計	30,477

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,500百万円	1,610百万円
未払金	694	696
たな卸資産評価損	65	55
未払賞与	900	404
製品保証引当金	213	127
投資有価証券評価損	12	—
関係会社株式評価損	174	173
組織再編に伴う関係会社株式	489	488
関係会社出資金評価損	370	565
ゴルフ会員権評価損	41	43
貸倒引当金	3	331
その他	151	16
繰延税金資産小計	4,619	4,514
評価性引当額	△1,089	△1,598
繰延税金資産合計	3,530	2,915
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,420	1,144
その他有価証券評価差額金	1,641	988
その他	—	2
繰延税金負債合計	3,061	2,134
繰延税金資産の純額	469	781

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割等	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△6.9	△7.0
試験研究費税額控除等	△2.1	△2.7
外国税額控除	△0.2	△0.2
所得拡大促進税制の特別控除	—	△1.6
評価性引当額の増減	△0.2	3.3
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.7	—
その他	△0.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1	24.8

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は平成28年1月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ハイエストコーポレーション（以下「ハイエスト」という。）を吸収合併することを決議しました。

1. 合併の目的

当社は、油圧機器の製品ラインナップ拡張による製品展開力の向上及び油圧システム力の強化を目的とし、平成27年4月1日にハイエストを買収しました。当社において油圧機器事業を担うパワーコントロールカンパニーと一体化することで事業運営の効率化を推進し、シナジー効果の発現を加速させるため、本合併を決定しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議	平成28年1月29日
吸収合併契約日	平成28年1月29日
合併期日（効力発生日）	平成28年4月1日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法796条第2項に定める簡易合併、ハイエストにおいては会社法784条第1項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ハイエストは解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

ハイエストは100%出資子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職、氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更の予定はありません。

(自動ドア販売会社の取得)

連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	11,439	434	161	598	11,113	19,541
構築物	476	117	3	30	560	2,007
機械及び装置	10,340	2,163	376	1,226	10,899	34,410
車両運搬具	45	10	0	13	42	217
工具、器具及び備品	1,678	846	3	678	1,842	13,625
土地	10,232	0	876	—	9,356	—
建設仮勘定	332	4,158	3,572	—	918	—
有形固定資産計	34,545	7,730	4,994	2,547	34,734	69,803
無形固定資産						
ソフトウェア	1,398	640	—	400	1,639	—
その他	244	691	640	0	294	—
無形固定資産計	1,643	1,332	640	401	1,934	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 賃貸用資産の内装工事等 117百万円

構築物 油圧機器事業 102百万円

機械及び装置 精密機器事業 1,506百万円、油圧機器事業 261百万円、航空機器事業 146百万円

工具器具及び備品 精密機器事業 207百万円

ソフトウェア 基幹システムの拡張等 473百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 賃貸用資産 152百万円

機械及び装置 精密機器事業 370百万円

土地 賃貸用資産 876百万円

3 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	37	991	—	0	1,028
製品保証引当金	653	67	290	38	391

(注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 貸倒引当金の当期増加額 991百万円は主に当社の連結子会社である株式会社ハイエストコーポレーションに対する貸付金の回収可能性検討による繰入額です。

3 貸倒引当金の当期減少額のうちその他欄 0百万円は債権の回収による戻入です。

4 製品保証引当金の当期減少額のうちその他欄 38百万円は、個別見積りの見直しによる戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第12期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第12期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第13期) 第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月11日 関東財務局長に提出。
	(第13期) 第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	(株主総会における議決権行使の結果) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 (新株予約権の発行) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 (吸収合併) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書		平成27年6月24日 関東財務局長に提出。 平成27年7月31日 関東財務局長に提出。 平成28年1月29日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	(新株予約権の発行) 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成27年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		平成27年8月21日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			平成27年10月30日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書(普通社債)			平成28年1月29日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書			平成27年7月15日 関東財務局長に提出。 平成27年8月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月24日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月26日及び平成28年3月23日開催の取締役会において、会社の持分法適用関連会社であるナブコシステム株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月24日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 好 久	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年1月29日開催の取締役会において、会社の完全子会社である株式会社ハイエストコーポレーションを吸収合併することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月26日及び平成28年3月23日開催の取締役会において、会社の持分法適用関連会社であるナブシステム株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 和朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である小谷和朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、決算日を毎年3月31日としておりましたが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することで、予算編成や業績管理など経営および事業運営の効率化を図るため、ならびに将来適用を検討している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性に対応するため、平成27年6月23日開催の第12回定時株主総会の決議により、決算日を毎年12月31日に変更しております。これに伴い、評価の基準日を12月31日へ変更しています。決算日変更の経過期間である当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価は、平成27年12月31日を基準日として平成27年4月1日から平成27年12月31日までを対象として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成27年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 和朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である小谷和朗は、当社の第13期(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

